

労働法最前線 — 企業人事の視点から見る労働法動向

世澤法律事務所 陳軼凡 監修

「上海市労災保険実施弁法」の新通知

第 89 回

2014 年 8 月 14 日、上海市人的資源社会保障局は、「上海市労災保険実施弁法」実施の若干問題の処理意見に関する通知（滬人社福発【2014】36 号、以下、通知）を公布し、14 年 9 月 1 日より施行されました。通知は、労災が生じた状況において、労働契約の法定終了事由が発生したことにより労災従業員への待遇が不明確になる点について、実用性を備える規定を設けました。

1. 無給休暇期間に従業員が法定退職年齢に達した場合、雇用企業は原賃金福利待遇と基本養老保険待遇の差額部分を補充する義務がある

通知第 8 条は、「労災従業員が無給休暇中に法定退職年齢に達した場合、規定に基づき月々の基本養老保険の待遇を受ける手続きを行い、基本養老保険の待遇が原賃金の福利待遇を下回る場合、雇用企業は労働能力の鑑定結果が出る月までその差額を補う。月々の基本養老保険待遇を受給する条件に合致しない場合、雇用企業は、労働能力の鑑定結果が出る月まで原賃金の福利待遇を支払う」と規定しました。

いわゆる無給休暇期間とは、労働者が業務上の原因により事故に遭い負傷した、あるいは職業病に罹患し、一時的に休業して労災治療を受ける期間を指します。

無給休暇の具体的な期間は一般的に 12 カ月を超えず、負傷の状況が深刻、または特殊な状況がある場合、鑑定委員会の確認を経て適度に延長することができますが、12 カ月を超えて延長することはできません。無給休暇中、原賃金の福利待遇は不変とし、雇用企業が月々支払います。

これまでの國務院法規および上海地方規定では、障害等級評定の結論が出された後、法定退職年齢に達した労災従業員の労災待遇についてのみ、類似する規定を設けていましたが、無給休暇中にあり、障害等級評定がまだ行われておらず、このときに労災従業員が法定退職年齢に達した場合、雇用企業は無給休暇中に原賃金の福利待遇を支払い続ける義務があるのかについて、通知は明確に規定しました。

2. 雇用企業の破産、廃業などが生じた場合、労災従業員の待遇を類型に分けて処理する

通知第 13 条は、「雇用企業が法により破産、閉鎖または抹消された場合、遅滞なく上海市社会保険事業管理センターにて関連手続きを行い、その労災従業員、業務上の原因により死亡した従業員の扶養家族に関する待遇は、以下の規定に基づき処理する」と規定しました。

(1) 障害 1 級ないし 4 級の労災従業員は、労災保険基金から継続して規定に基づき関連する労災保険待遇が支払われる。そのうち、法定退職年齢に達していない者については、雇用企業と労災従業員は、上海市の関連規定に基づ

き、法定退職年齢までの基本医療保険料を一括で納付した後、引き続き基本医療保険待遇を享受する。一括納付額が 15 年分に満たない場合、15 年分まで補う。

(2) 障害 5 級およびそれ以下の労災従業員が、月々基本養老保険待遇を受給している場合、労災保険関係を保留する。法定退職年齢に達しておらず、雇用企業が労働関係を終了し、かつ「実施弁法」の規定に基づき、一括性労災医療補助金および一括性障害就業補助金を受け取った場合、労災保険関係は終了する。

(3) 業務上の原因により死亡した従業員の扶養家族は、労災保険基金より引き続き規定に基づき扶養家族補償金が支払われ、受給条件がなくなるまで継続される。

「労災保険条例」では、破産、廃業の状況での実用性を備える規定が定められていませんでしたが、「上海市労災保険実施弁法」は、「企業破産の場合、破産清算する際、法により企業が支払うべき労災保険待遇費用を支払うものとする」と規定しました。

通知はさらに、類型別に実用性規定を設けました。すなわち、障害 1 級ないし 4 級の場合、雇用企業は一括で 15 年分の基本医療保険料を支払い、労災従業員の今後の基本医療保険待遇を確保します。

障害 5 級およびそれ以下の場合、労災従業員が提出した雇用企業との労働関係解除の待遇に基づき処理します。雇用企業は、一括性障害就業補助金を支払う義務があります。

< 筆者紹介 >

世澤法律事務所

陳軼凡、盧偉、紀樺、殷利華、王娜、紀悦穎、朱誉鳴、許文実

世澤法律事務所は北京に本部を持ち、上海・広州・香港・東京に拠点を展開。世澤法律事務所では日本語、英語、中国語で、中国国内外のお客様にワンストップの法律サービスを提供しており、主な業務分野は、外商直接投資および M & A、企業日常法務、労働問題、不正競争・独占禁止、知的財産権、債権回収、訴訟および仲裁、会社の解散・清算および破産などが挙げられます。

Web: www.broadbright.com

E-mail: broadbright@broadbright.com

【上海支所】

Add: 淮海中路 93 号大上海時代広場 1109 室

Tel: 021-5386-1618、021-5386-1109 (日本語専用)